

平成29年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き:平成30年2月15日(木) 13:00 ~ 15:10

ところ:高知市本町5丁目 高知会館白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

平成29年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
平成29年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者一覧	2
平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	4
議題1 平成29年度の取組実績について	6
議題2 平成30年度の重点テーマについて	11
議題3 平成30年度の事業計画について	12
議題4 役員の改選について	13
講演	15
高知家安全安心まちづくり宣言	16

参考資料

資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	17
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	19
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体名簿	22

1 開会のことば

2 表彰

- (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
- (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰

3 受賞者代表あいさつ

4 会長あいさつ

5 新規参加構成員の紹介

6 議事

議題1 平成29年度の取組実績について

議題2 平成30年度の重点テーマについて

議題3 平成30年度の事業計画について

議題4 役員の改選について

7 講演

立正大学 文学部 社会学科

教授(社会学博士) こみや のぶお 小宮 信夫 氏

演題 「 子どもと地域の安全をどう守るか
—日本の常識は世界の非常識— 」

8 高知家安全安心まちづくり宣言

9 閉会のことば

平成29年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

【団体の部】

団体名	主な功績の概要
四万十ポリス	平成15年に四万十町在住の住民により結成され、青色回転灯装備車両による防犯パトロール、通学路等での子どもの見守り活動を行うほか、四万十町内でイベントが開催される際の夜間パトロール、窪川警察署及び四万十町地域安全協議会との協働による防犯啓発キャンペーン等に取り組むことにより、地域における自主防犯活動を活性化させ、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
はたのう 防犯ボランティア	平成24年に高知県立幡多農業高等学校の生徒会を中心に結成された高校生防犯ボランティア団体であり、管轄警察署及び地区地域安全協会との協働による特殊詐欺被害防止啓発キャンペーン、独居高齢者宅訪問、交通事故防止啓発キャンペーン等を積極的に行い、若い世代の安全安心まちづくりの意識醸成に寄与し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
ボランティア団体 マサイ	平成16年に地区住民により自発的に結成された「須崎中学校区応援隊」の活動を引き継ぎ、須崎市立須崎中学校・小学校の校門前でのあいさつ運動、学校の花壇の花植えや美化活動等を通じて、安心して通学できる学校、安全に過ごせる環境づくりに取り組むことにより、少年の健全育成に大きく寄与するとともに、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。

平成29年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

【個人の部】

個人名	主な功績の概要
有光 栄美子	<p>長年、香美市美良布地区でヤクルト販売店を経営する傍ら、ヤクルト配達之机会を活用して、広範囲にわたる配達区域の住民に声かけを積極的に行い、特に独居高齢者に対しては安否確認を欠かさず行う等過疎高齢化が進む地域にかけがえのない存在となっている。また、学校の長期休暇中、朝のラジオ体操に児童が積極的に参加できるように出席カードを自作する等の独創的な活動により児童の健全育成に寄与するとともに、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
武政 正二	<p>「いの地区地域安全推進員」として、月5回以上は通学路等での見守り活動を実施するほか、地域安全強化日における広報啓発キャンペーンや全国地域安全運動期間中の防犯イベント等に積極的に参加し、地域住民の防犯意識を向上させ、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
中田 肇美	<p>「土佐清水地区地域安全推進協議会会長」及び「まんぼうパトロール土佐清水会長」として、土佐清水市内の防犯パトロールを実施しているほか、特殊詐欺被害防止啓発活動、自転車盗難被害防止キャンペーン等地域安全に関する活動に参加する際、各推進員に参加を呼びかける等、地区の防犯ボランティアリーダーとして率先して取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

【小学生の部】

☆ 最優秀賞



ふるた ひかる
古田 陽翔 さん

高知大学教育学部附属小学校

作品説明
今乗っている自転車は僕の体には少し小さくなりました。でも次は中学生になっても乗れる自転車がほしいのでがまんしています。次の自転車を買ってもらったら絶対にツーロックをして大切にしたいと思います。

☆ 優秀賞



おさき こはる
尾崎 小桜 さん

土佐市立蓮池小学校

作品説明
この作品は、犯罪をなくすため、こわい顔であいさつしても意味がなく、まわりの人全体で笑顔であいさつもすると悪いことをしようとしている人が「はっ」と気づいてやめようと思うようにする作品です。

☆ 佳作

- | | |
|--------------|----------------------|
| ① 香南市立野市小学校 | ほそかわれい
細川 玲依 さん |
| ② 四万十市立八束小学校 | みやざきあゆみ
宮崎 歩 さん |
| ③ 土佐市立蓮池小学校 | なかうち かいと
中内 快翔 さん |

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

【 中高生の部 】

☆ 最優秀賞



高知県立伊野商業高等学校

くすのせ このみ

楠瀬 好実 さん

作品説明
危険な人は身近にいるから気を付けてほしいことを伝えたかった。地域の目があるだけで、被害者は減らせると思った。ピクトグラム風にして、見やすさと覚えやすさを重視のデザインにした。

☆ 優秀賞



高知大学教育学部附属中学校

かこお ゆきこ

籠尾 侑子 さん

作品説明
私は、「オレオレ詐欺」について書きました。私の祖母が電話がかかってきて、被害にあいそうになりました。だから、このポスターを見て詐欺にあわないように注意してほしいです。

☆ 佳作

① 南国市立香南中学校

かどわきひより
門脇 ひより さん

② 香南市立野市中学校

よこい みさと
横井 美里 さん

③ 土佐市立高岡中学校

いけだ みゆ
池田 美優 さん

④ 高知県立伊野商業高等学校

もりやまなおと
森山 直人 さん

議題 1 平成29年度の取組実績について

1 平成29年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

〈地域で子どもを見守ろう〉

【主な取組】

- ・ 市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱（21市町村、39人）
- ・ 「あんしんFメール」登録の促進（登録数：13,180人、情報発信数：227件）
- ・ 保育所等における防犯教室や不審者対応訓練
（誘拐被害防止教室：237回、不審者対応訓練：172回）
- ・ 通学路安全の日（毎月第3木曜日）の活動（通年実施）
- ・ 広報紙等による情報発信
（安全安心まちづくりニュース：年4回、各110,000部、
会報「安全安心まちづくりだより」：年4回、各250部）
- ・ 安全シェルター等の登録
（こども110ばんのいえ：4,146戸、こども110ばんのくるま：1,638台）

《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
228件	236件	219件	253件	363件

《声かけ事案等の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H28年	123件	58件	64件	8件	253件
H29年	165件	60件	105件	33件	363件
増減数	+42件	+2件	+41件	+25件	+110件

《子どもが被害にあった刑法犯の状況》

※犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の少年

H28年	H29年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別 発生件数と割合					
			粗暴犯	（粗暴犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）	強制・公然わいせつ	（強制・公然わいせつ被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）	窃盗犯	（窃盗犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）
842件	949件	+107件	30件	16.9%	4件	20%	866件	24.5%

※犯罪の種類別で増加が目立つのは窃盗犯被害で+102件 ※窃盗犯被害のうち増加が目立つのは乗り物盗被害で+82件

《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※交通事故における「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H28年	111件	0人	111人
H29年	104件	0人	106人
増減	-7件	0人	-5人

【成果と課題】

- ・ 子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べて110件増加しました。対象者別でも全てで増加しています。また、対象者の約半数は小学生です。この種の事案は誘拐等の凶悪事件に発展するおそれがあることから、今後も注意が必要です。
- ・ 子どもが被害に遭った刑法犯の件数については107件増加しています。その中でも自転車盗の被害が多くを占めています。
- ・ 子どもの安全対策については、地域住民や学校関係者、保護者など、地域全体が共通意識を持って、見守り活動や広報啓発活動を一層強化する必要があります。

〈高齢者などを事故や事件から守ろう〉

【主な取組】

- ・ 春・秋・年末年始の交通安全運動（通年実施）
- ・ 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動【9月中】(12,373人)
- ・ 高齢者を対象とした交通安全教室（990回、参加者数:21,095人）
- ・ 高齢者アドバイザーによる高齢者宅訪問（13,897回、18,652人）
- ・ 広報紙等による広報啓発活動
（交番速報:322紙、45,165部 ミニ広報紙:2,037紙、532,378部）
- ・ 女性を対象とした防犯教室（52回）

《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H28年	2,193件	42人	2,447人	944件	26人	605人
H29年	1,790件	29人	2,000人	783件	16人	508人
増減	-403件	-13人	-447人	-161件	-10人	-97人

《高齢者・女性が被害者となった刑法犯の発生状況》

	H27年	H28年	H29年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(平成29年中)					
				窃盗被害	(窃盗被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	強制・公然わいせつ被害	(強制・公然わいせつ被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	詐欺被害	(詐欺被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)
総数	5,664件	4,792件	4,635件	3,536件		20件		156件	
高齢者	814件	662件	653件	505件	14.3%	0件	0%	27件	17.3%
女性	1,748件	1,445件	1,449件	1,083件	30.6%	14件	70%	51件	32.7%

【成果と課題】

- ・ 平成29年中の交通事故については、発生件数、死者数、負傷者数とも減少しました。特に、死者数については、統計を取り始めて以来最少を記録し、初めて30人未満となりました。
これは推進会議の構成員や地域活動団体などによる様々な活動によるところが大きいといえます。
- ・ 交通事故で亡くなられた方のうち、高齢者（65歳以上）は16人で、全体の半数以上を占めています。高齢者を中心とした交通安全対策を今後も推進する必要があります。
- ・ 高齢者が被害に遭った刑法犯の件数は減少しましたが、還付金詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶ちません。また、女性が被害に遭った刑法犯の件数は微増となっていることから、今後も高齢者や女性などが犯罪の被害に遭わないよう、広報啓発活動や戸別訪問、見守り活動等の各種取組を推進する必要があります。

〈鍵かけ運動を進めよう〉

【主な取組】

- ・ 「安全安心まちづくりリーフレット」の配付（戸建住宅用：1,400部）
- ・ 自転車盗難被害防止モデル校の指定と広報啓発
（指定44校、ワイヤーロックの配付：400個）
※ 指定校の内訳～中学校26校・高校18校
- ・ 学校における犯罪被害防止教室の実施
（小学校：137校・293回、中学校：38校・53回、高校21校・28回）

《県内の刑法犯、主な窃盗犯の発生件数》

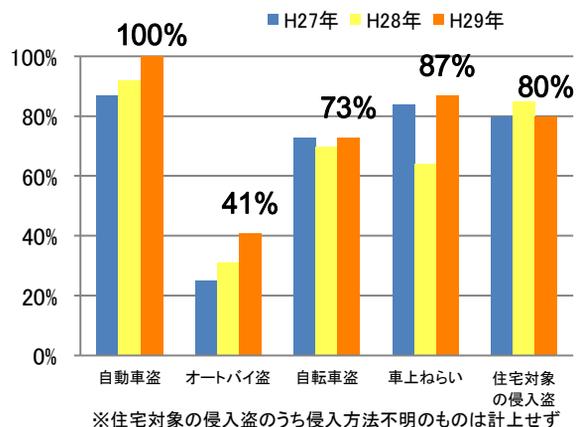
	発生総数	窃盗被害 全体	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象 の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H27年	5,664件	4,355件	15件	119件	1,486件	291件	226件
H28年	4,792件	3,708件	13件	58件	1,215件	359件	171件
H29年	4,635件	3,536件	6件	69件	1,290件	234件	150件

《平成29年中の盗難被害と施錠の有無》

	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車上 ねらい	住宅対象の 侵入盗※
被害 件数	6件	69件	1,290件	234件	150件
施錠 あり	0件	41件	354件	31件	27件
施錠なし 無締まり	6件	28件	936件	203件	110件

※住宅対象の侵入盗被害150件中13件は侵入方法不明

《過去3年間の無施錠率の推移》



【成果と課題】

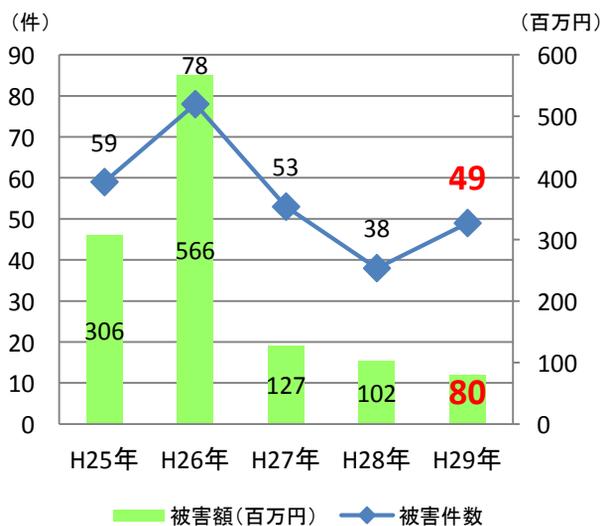
- ・ 平成29年の刑法犯の認知件数、窃盗犯の認知件数はいずれも減少傾向が続いていますが、窃盗犯の多くは「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」といった乗り物に関する犯罪であり、窃盗犯発生件数全体の45.2%を占めます。
- ・ 乗り物に関する犯罪のうち、「自動車盗」「車上ねらい」は減少しましたが、「オートバイ盗」「自転車盗」は増加しています。
- ・ 乗り物に関する盗難と、持ち家やマンションなどの住宅を対象とした盗難で、オートバイ盗以外は7割以上が無施錠の状態被害に遭っています。
- ・ 盗難被害を防止するためには、鍵を確実にかけることが第一歩であり、かつ重要であることから、鍵かけ励行の取組をさらに推進する必要があります。

〈特殊詐欺の被害を防ごう〉

【主な取組】

- ・ 街頭キャンペーンなどによる広報啓発（571回）
- ・ ラジオを活用した広報啓発（県警2回、県2回）
- ・ あんしんFメールによる特殊詐欺被害注意情報の発信（発信件数22件）
- ・ 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第2号、第3号 各110,000部）
- ・ 安全安心まちづくり推進会議速報による広報啓発（3回）
- ・ 特殊詐欺撃退装置「見張り君」貸出
（警察から団体への貸出128台、団体から個人への貸出82台）
- ・ 特殊詐欺被害防止教室の実施（320回）
- ・ 金融機関等による被害の水際阻止（68件）

《 被害額・被害件数の推移 》



《 類型別認知件数（H29年） 》

区分	類型	件数		
			うち 65歳以上	
特殊詐欺	振り込め詐欺	オレオレ	4	3
		架空請求	35	9
		融資保証金	3	1
		還付金等	4	4
振り込め詐欺 以外の 特殊詐欺		金融商品等	1	1
		ギャンブル必勝情報	2	1
		異性交際斡旋	0	0
		その他	0	0
計		49	19	

高齢者の被害は全体の38.8%

【成果と課題】

- ・ 平成29年中の特殊詐欺被害の認知件数は49件、被害金額は約8,000万円であり、平成28年と比べると被害総額は約2,200万円減少して1億円を下回りましたが、被害件数は11件増加しました。
- ・ 最も被害件数が多い特殊詐欺の類型は「架空請求詐欺」の35件で、昨年より13件増加しています。
- ・ 特殊詐欺被害のうち、全体に占める高齢者の割合は38.8%となり、高齢者以外の被害が増加しています。これは、電子マネーの利用権をだまし取る手口が急増したことが大きく影響しています。
- ・ 有効な対策は「怪しいと思う電話やメールには応じない」ことであり、電話番号表示サービス、留守番電話機能などを活用するとともに、儲け話や身に覚えのない請求などの怪しい電話やメールを受けてしまっても、決してすぐには対応せず、家族や知人、警察などの行政機関窓口へ相談するよう広く呼びかけていく取組が大切です。

2 平成29年度の事業計画に基づく主な取組について

1 事業計画に基づく主な取組

- 平成29年 4月 ・各構成員の平成28年度取組実績及び平成29年度取組予定を照会
- 5月 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集開始
・特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施（帯屋町アーケード）
- 6月 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2017年度第1号）発行
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成29年度第1号）発行
- 7月 ・高知県安全安心まちづくり「みのり会」パレード・総会への出席
・幹事会の開催（第1回）
・各構成員の平成28年度取組実績及び平成29年度取組予定を公表
- 8月 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2017年度第2号）発行
- 9月 ・ブロック別県市町村担当者との意見交換会
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成29年度第2号）発行
- 10月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
・「高知県民のつどい」の開催（高知会館）
・旭地区安全安心なまちづくり広報啓発パレードへの参加
- 11月 ・「安全安心まちづくりひろば」の開催
・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2017年度第3号）発行
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成29年度第3号）発行
・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考
（最優秀2・優秀2・佳作7）
- 平成30年 1月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査（3団体・3個人を選出）
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成29年度第4号）発行
- 2月 ・幹事会の開催（第2回）
・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2017年度第4号）発行
・総会の開催

2 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- 平成29年10月10日 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』の開催
（全国防犯功労者表彰の伝達、土佐山田町民生児童委員協議会による防犯講演等）
期間中、各地区地域安全協（議）会を中心に、地域の実情を踏まえた活動を展開
（例：地域安全イベントの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）

議題2 平成30年度の重点テーマについて

子どもは地域の宝であり、本県の将来を担う大切な財産です。県内では、子どもが対象となった刑法犯認知件数が増加に転じているうえ、性犯罪等の前兆事案である声かけ事案等の発生件数も年々増加しています。引き続き県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持ち、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、交通事故、特殊詐欺や悪質商法などの犯罪被害に遭う高齢者が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動などが行われています。こうした活動の輪を県内全域に広げ、一層充実させていくことが重要です。

乗り物盗や車上ねらい事件は、その多くが鍵をかけていない状態で被害に遭っています。また、住宅をねらった侵入盗被害についても、無締まり箇所から侵入される被害が目立ちます。「鍵かけ」といった基本的な防犯対策を通して「自らの安全を自らで守る」意識を高めてもらうことが必要です。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は、県内の被害総額は1億円を下回ったものの、被害件数は増加し、高齢者だけでなく若い世代にも被害が広がっていることから、被害の発生を防ぐために、従来よりも幅広く各年齢層を対象とした取組を実施することが必要です。

以上のことから、平成30年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

特殊詐欺の被害を防ごう

議題3 平成30年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

1 平成30年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画(案)

平成30年4月	各構成員の平成29年度取組実績及び平成30年度取組予定を照会
(5月から3月)	会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年4回)
(5月から11月)	高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集
(6月から2月)	広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(年4回)
7月	幹事会の開催(第1回) 各構成員の平成29年度取組実績及び平成30年度取組予定を公表
10月	全国地域安全運動期間の取組への協力
11月	安全安心まちづくりイベントの開催
(10月から11月)	高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付
12月	高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催
平成31年1月	安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催 幹事会の開催(第2回)
2月	安全安心まちづくり推進会議総会の開催 ◎30年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証 ◎31年度重点テーマ・年間事業計画の決定

2 全国地域安全運動期間中(10月11日から20日)に行う事業(案)

(公社)高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』への協力
- 2 テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

議題 4 役員の改選について

高知県安全安心まちづくり推進会議役員 (H28. 2. 15 ~ H30. 2. 15)

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	野島 利和	高知県小中学校PTA連合会 会長
副 会 長	前田 長司 (H28. 2. 15~28. 12. 18)	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
	池永 彰美 (H28. 12. 19~)	
副 会 長	田村 壮児	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	上野 正史 (H28. 2. 15~29. 9. 3)	高知県警察本部 本部長
	小柳 誠二 (H29. 9. 4~)	

高知県安全安心まちづくり推進会議役員（H30.2.15 ～ ）

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		

講演

子どもと地域の安全をどう守るか

—日本の常識は世界の非常識—

講師

立正大学 文学部 社会学科

教授(社会学博士)

こみや のぶお

小宮 信夫 氏

主な著書

- 『写真で分かる世界の防犯—遺跡・デザイン・まちづくり』
(小学館刊)
- 『なぜ「あの場所」は犯罪を引き寄せるのか』(青春新書刊)
- 『犯罪は予測できる』(新潮新書刊)
- 『犯罪は「この場所」で起こる』(光文社新書刊)
- 『犯人目線に立て！—危険予測のノウハウ』(PHP研究所刊)
- 『安全・安心の環境づくり—地域で守る・自分で守る』
(ぎょうせい刊)

主な出演

- NHK「クローズアップ現代」
- 日本テレビ「世界一受けたい授業」
- TBS「ひるおび！」
- フジテレビ「ニュースJAPAN」
- テレビ朝日「報道ステーション」 他テレビ・ラジオへの出演多数

講師の活動内容

犯罪機会論の第一人者であり、地域安全マップの考案者。

「犯罪の動機があるから犯罪が起こるわけではない。犯罪の動機を抱えた人が犯罪の機会に出会った時に、初めて犯罪が起こる」これが犯罪機会論の基本的な考え方であり、犯罪を防ぐためには「犯罪の機会をなくす」ことを重要視しています。

小宮教授は、犯罪機会論の理論を犯罪予防に生かす手段として、「地域安全マップ」を考案。テレビ・ラジオへの出演や日本全国における講演の傍ら、警察庁「持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究会座長」、東京都「非行防止・犯罪の被害防止教育の内容を考える委員会座長」、北海道「安全・安心まちづくり懇話会委員」等多数の防犯関連の役職を歴任され、犯罪機会論、「地域安全マップ」の普及に努めていらっしゃいます。



「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 一、 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 一、 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- 一、 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



平成30年2月15日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県が一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知県人＝人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成30年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」
15		あさひのこどもを守る会
16		高知県更生保護女性連盟
17	こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
18		高知県小中学校長会
19		高知県スクールガード・リーダー連絡協議会
20	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
21		高知県商工会議所連合会
22		高知県商工会連合会
23		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
24		公益社団法人 高知県建築士会
25		高知県共同住宅防犯協議会
26		高知県金融機関防犯連絡会
27		高知県石油業協同組合
28		高知県理容生活衛生同業組合

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成30年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
29	事業活動に関する団体等	高知県遊技業協同組合
30		一般社団法人 高知県トラック協会
31		一般社団法人 高知県警備業協会
32		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
33		株式会社ドコモCS四国高知支店
34		日本貸金業協会高知県支部
35		西日本電信電話株式会社高知支店
36		株式会社 高知銀行
37		四国電力株式会社高知支店
38		一般社団法人 高知県産業廃棄物協会
39		高知県自転車二輪車商協同組合
40		コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 四国地区営業部高知支店
41		株式会社 四国銀行
42		リコージャパン株式会社
43		一般社団法人 高知県建設業協会
44		NPO法人 高知県防犯設備協会
45		セキスイハイム東四国株式会社
46	有識者	弁護士
47		大学名誉教授
48		経営者協会参与
49	行政機関	高知市
50		室戸市
51		安芸市
52		南国市
53		土佐市
54		須崎市
55		宿毛市
56		土佐清水市
57		四万十市
58		香南市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成30年2月15日現在)

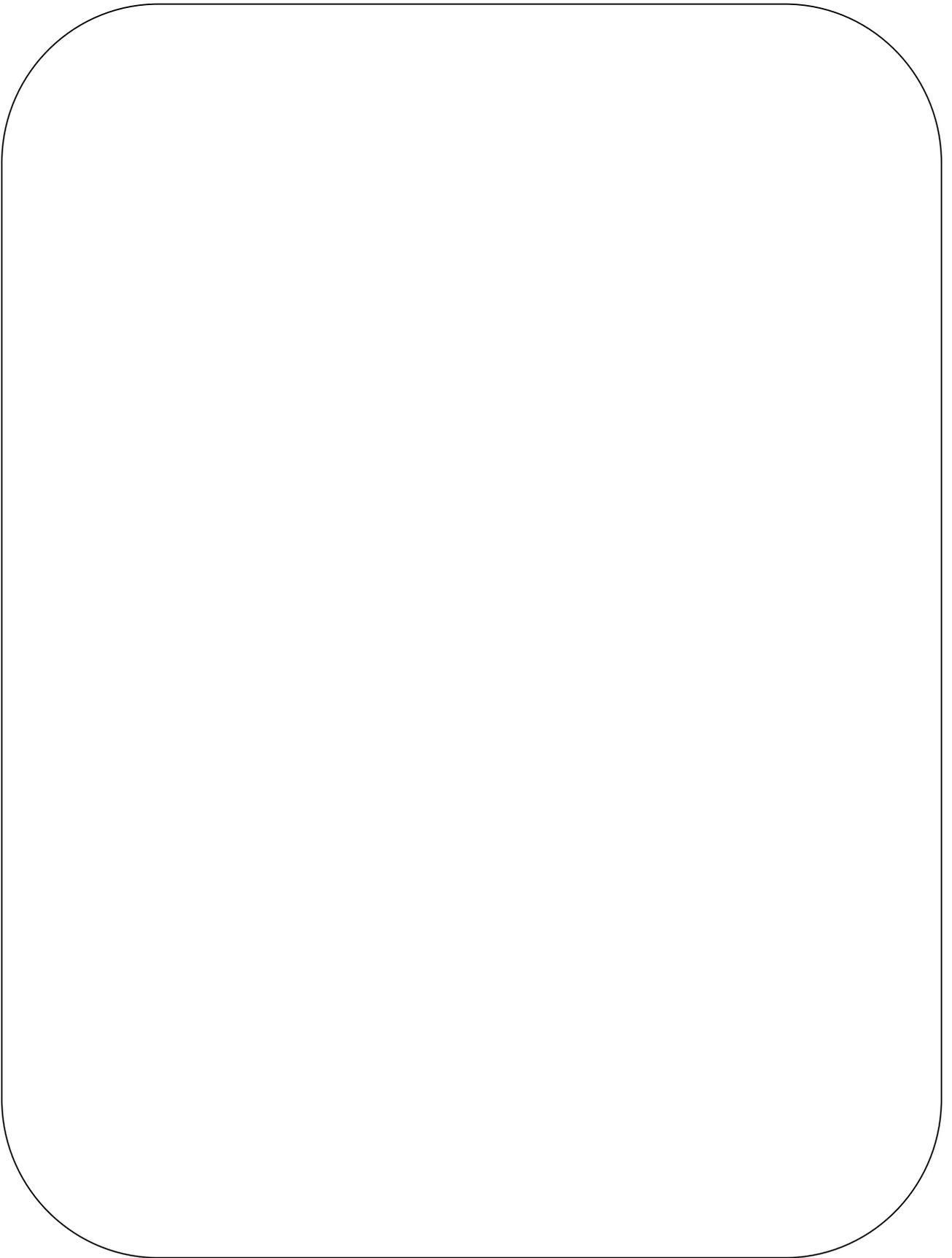
番号	区分	構成員名
59	行政機関	香美市
60		東洋町
61		奈半利町
62		田野町
63		安田町
64		北川村
65		馬路村
66		芸西村
67		本山町
68		大豊町
69		土佐町
70		大川村
71		いの町
72		仁淀川町
73		中土佐町
74		佐川町
75		越知町
76		檮原町
77		日高村
78		津野町
79		四万十町
80		大月町
81		三原村
82		黒潮町
83		高知県市長会
84		高知県町村会
85		高知県
86		高知県教育委員会
87		高知県警察本部

高知県安全安心まちづくり推進会議
幹事選出団体名簿

(50音順)

	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部

メ モ



高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

- 高知県文化・生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319
- 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4533
- 高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)